

※事務局記入欄	
確認済	入力済
/	/

# 自己啓発受講料補助金 請求書

20 年 月 日

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター 理事長 様

下記金額の補助金を請求いたします。

請求金額							円
------	--	--	--	--	--	--	---

請求金額の訂正はできません。  
(※訂正印不可。請求書の書き直しをお願い致します。)

- (1) 支払った受講料金1～3万円未満 ⇒ 補助金3千円  
(2) 支払った受講料金3万円以上 ⇒ 補助金5千円

事業所名							
会員氏名	印		会員番号				—
住所				電話番号			

講座名	履修期間	支払った受講料金
	月 日～ 月 日	
		円

◎ 補助金の申請については、入会日以降の在会期間中に受講を開始～修了された講座が対象で、申請できるのは講座の修了後1年以内となります。なお、申請は年度1回となります。

振込先			
金融機関名	銀行・金庫 組合・農協		出張所 支店
口座の種類	普通・当座・貯蓄	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

## 〔自己啓発受講料補助金請求方法・お支払等について〕

受講修了後、この請求書に必要事項を記入し、受講した施設・団体が発行した領収書(会員本人の氏名・講座名・受講期間・支払った受講料金額などが明記されているもの)を添えて当センターに提出(郵送・FAX・センター窓口)してください。なお、ご申請は在会中をお願いいたします。

※領収書に氏名・金額だけが記載されている場合には、その講座の概要(講座名、受講期間等)がわかる、受講した施設・団体が発行しているチラシやパンフレット等も添付してください。

★毎月、月末締めで、翌月25日(当日が金融機関の休業日に当たる時は翌営業日)に、ご指定の金融機関口座にお振込みいたします。